

## 事業事前評価表

### 国際協力機構人間開発部基礎教育第二チーム

#### 1. 案件名

国名：ハイチ共和国

案件名：和名 算数副教材作成支援プロジェクト

英名 The Project for Supporting Development of Mathematics  
Materials for Students' Learning

#### 2. 事業の背景と必要性

##### (1) 当該国における教育セクターの現状と課題

ハイチにおける教育へのアクセスは、基礎教育第1・2サイクル（初等教育1～6学年）における純就学率は47%（1993年）から88%（2011年）に改善しているものの（UNDP<sup>1</sup>、2014年）、中南米地域平均の95%（UNESCO<sup>2</sup>、2011年）と比較して未だ低い水準にある。同様に中等教育（基礎教育第3サイクル（前期中等教育、7～9学年）＋後期中等教育（10～13学年））の純就学率は中南米平均の73%に対して25.4%（EMMUS-V<sup>3</sup>、2012年）という状況<sup>4</sup>にある。

このような状況のため、基礎教育課程の最終学年残存率は第1・2サイクル（6年生）が68%（EMMUS-V、2012年）、第3サイクル（9年生）が29%程度となっている（世銀<sup>5</sup>、2014）。このように、ハイチは教育の質、内部効率に大きな課題を抱えており、教育の質の改善が喫緊の課題となっている。

本事業で作成する算数副教材は、児童・教師が授業に活用するとともに、児童が自学・自習することも可能となり、初等教育の質の向上に寄与することが期待される。また、教育省の支援が届かず、一定の水準に満たない学校が数多く存在する状況下において、補助教材の配布・活用と児童の主体的な学習を通じて、一定の学力を保障する補助教材の開発の妥当性は高いと考えられる。

##### (2) 当該国における教育セクター開発政策と本事業の位置づけ

ハイチ政府は教育セクターの方向性や改善事項を網羅的かつ体系的に整理した実施計画「ハイチ教育システムの再構築に向けた実施計画 2010-2015年」を策定しており、この計画に基づき、教育のアクセスと質の改善を目的とした「普

<sup>1</sup> MDG 2013 Haiti a new look- Executive Summary

<sup>2</sup> UNESCO 統計研究所

<sup>3</sup> 疾病・死因・保健サービス利用に関する調査(Enquête Mortalité, Morbidité et Utilisation des Services)

<sup>4</sup> ジェンダー平等指数についてはほぼ達成されている（1.07, ハイチ教育省 2013-2014）。

<sup>5</sup> Investing in people to fight poverty in Haiti

遍的無償義務教育プログラム（PSUGO）」（1学年～4学年）が施行されている。同プログラムは、学校の運営形態や就学年齢にかかわらず、全ての児童に無償で質の高い義務教育を提供することを目指しており、初等教育課程全生徒への教科書・教材の配布が義務付けられている。

同実施計画ではフランス語と算数が児童の学力向上のための最重要科目と位置付けられている。本事業は、算数分野についてハイチの現状に即した良質な教材を開発・普及することで算数の学力向上に貢献することを目的としており、ハイチ政府の政策に合致している。

### （3）教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

2015年9月の国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、教育分野の国際目標として「すべての人にインクルーシブで公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する（SDG 4）」が定められた。また、同年9月に日本政府は開発協力大綱（同年2月）の教育セクターの政策として「平和と成長のための学びの戦略」を策定し、包括かつ公正な質の高い学びに向けた教育協力を実施するとしている。加えて、JICAは教育協力ポジションペーパー（2015年10月）において、重点分野として「学びの改善に向けた質の高い教育」を掲げている。上記に鑑み、本事業は国際目標及び我が国の政策に資するものである。

本事業は我が国の対ハイチ共和国国別援助方針（2014年4月）における重点分野「教育振興」、「教育・職業訓練推進プログラム」に位置づけられる。

### （4）他の援助機関の対応

就学前と第1・2サイクルの児童向けの教育のアクセスと質の向上に向けた支援は、世界銀行と米州開発銀行が主体となって行っている。また、国連児童基金や米国国際開発庁も教員の質やガバナンスの改善、低学年の読み書き向上、学齢期の児童の就学と高年齢の復学の支援等を実施している。また、ドナーのコアグループであるG12+が定期的に会合を開き、ハイチにおける援助のあり方を協議している。なお、算数教育への支援を行っている援助機関はない。

## 3. 事業概要

### （1）事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、中央県の県教育局と協働して算数副教材を作成し、中央県全公立校において導入することにより、対象校の基礎教育1～6学年の児童の算数の学力の向上を図り、もって全国の公立校の初等教育1～6学年の児童の主体的な学びを促進させることに寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

中央県（協力重点県）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：

中央県公立校就学児童 35,295 人、中央県公立校学校長 150 人、中央県公立校  
教員 666 人、中央県教育局職員 44 人

最終受益者：

全国の公立校就学児童 574,648 人、全国公立学校教員 14,912 人

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2016 年 11 月～2019 年 10 月（計 36 ヶ月）

(5) 総事業費（日本側）

約 2.4 億円

(6) 相手国側実施機関

国家教育・職業訓練省（MENFP）（基礎教育局）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

専門家派遣（算数教育/教材作成、業務調整/研修計画専門家）、在外事業強化  
費（研修開催経費、副教材印刷・配布経費、モニタリング・調査経費、普及  
セミナー開催経費、オフィス家具・機器の整備費用を含む）、供与機材（自  
動車 1 台、コピー機 1 台等）

2) ハイチ国側

カウンタパート配置、プロジェクト用執務スペース（教育省内）、旅費等ロ  
ーカルコスト、研修費用（JICA が負担できない日当等）、副教材配布関連経  
費（連絡費、送料の一部等）

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年公布）に  
掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に

- 該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- 2)ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減：  
ジェンダー格差が生じないようにベースライン調査において男女別に指標を確認し、格差が見られる場合にはその対策を検討し、講じる。エンドライン調査において改めて男女別の指標を確認する。

#### (9) 関連する援助活動

##### 1) 我が国の援助活動

1. 中央県及びアルティボニット県における小中学校建設計画（無償資金協力、2014年～、調査中）。
2. 中央県における小学校建設（草の根無償資金協力）。
3. 教育政策アドバイザー（個別専門家、2015年5月～2016年5月、終了）
4. 教育復興・開発セミナー（国別研修、2012年～2014年、終了）

##### 2) 他ドナー等の援助活動

1. 米州開発銀行は教員研修を実施しているため、プロジェクトとの相乗効果が期待される。
2. 世界銀行は現職教員研修、米国国際開発庁は低学年向けの読み書き向上のための教員研修や教材開発を行っており、その経験は本プロジェクトの参考となりうる。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 協力概要

#### 1) 上位目標：

全国の公立校の初等教育 1～6 学年の児童の主体的な学びを促進させる。

指標：国が実施する学力テスト（算数）の結果、教育省統計資料、教材使用に関するモニタリングと調査結果

#### 2) プロジェクト目標

中央県全公立校における初等教育 1～6 学年の児童の算数の学力が向上する。

指標：国が実施する学力テスト（算数）の結果、教育省統計資料

#### 3) 成果

成果 1：児童の算数に関する学びの現状が明らかになる。

成果 2：児童の学びの改善につながる算数副教材が開発される。

成果 3：開発された副教材が中央県の対象校において適切に使用される。

成果 4：開発された副教材が県内の全公立校（初等教育 1～6 学年）に導入される。

成果 5: 開発された副教材と対象校での試用経験が全国規模及び国際的または地域的な規模で共有される。

## 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：プロジェクト実施と副教材導入に中央県公立学校教員が反対しない。

(2) 外部条件：

- ・ 治安が活動を妨げるほどに悪化しない。
- ・ 教員が授業を実施し、教員スト等の影響を受けない。
- ・ 算数の基礎教育カリキュラムが大幅に変更されない。
- ・ 児童の生活・学習環境がプロジェクト期間中、継続就学可能な程度に維持される。
- ・ 算数の授業時間が年間計画通りに確保される。
- ・ C/P や教員が勤務を継続する。
- ・ ドナーの介入に関する協調及び調和が維持される。

## 6. 評価結果

本事業は、ハイチ国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

ホンジュラスの技術協力プロジェクト「算数指導力向上プロジェクト」(2003年4月～2006年3月)で作成された算数科の教科書は、元々は教科書を補完する児童用作業帳(ワークブック)として開発されたものである。そのため、授業での使用はもちろんのこと、児童の自習教材としても活用可能であり、その構成・内容等は本案件のワークブック開発に大いに参考となる。また、ニジェールの「みんなの学校プロジェクト」(2012年5月～2016年5月)では、放課後の補習用教材(自習教材)として算数ドリルを開発し、その使用によって児童の学力が向上したと報告されている。これらの算数ドリルも、その活用方法を含めて本案件の参考となる。

(2) 本事業への教訓

中米カリブ「算数大好き」広域プロジェクト(2006年4月～2011年3月)の対象5カ国(ホンジュラス、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア、

ドミニカ共和国)のうち、教科書検定制を採用するドミニカ共和国においてのみ「算数指導力向上プロジェクト」で作成された算数科の教科書と教師用指導書が全国普及しなかった。教育省の人事異動に伴う方針転換の影響もあったが、教科書検定制が単一の国定教科書の存在を認めないという制度上の制約が最大の原因であった。この経験から、教科書検定制を有するハイチに対しても、教科書・指導書ではなく算数副教材の開発を協力対象としている。

また、上記5カ国での算数プロジェクト及び他地域の類似プロジェクトの経験からは以下の教訓が導き出せる。教材開発においては、①学校現場での試行を重ね現地の教育現場の実情に即した教材開発を進めること、②適切に活用されるよう関係者への研修を実施すること、③普及を見据えて教材導入のインパクトに関する報告をまとめておくこと(そのための簡易的な調査をプロジェクトへ組み込むこと)、④将来のスケールアップを想定して他ドナーへの発信・情報共有を戦略的に図ること、⑤教材の著作権について整理しておくべきことが本事業への教訓として挙げられる。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4.(1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始4か月以内	ベースライン調査
事業終了3年後	事後評価